

事業主 各位



高田労働基準協会長

## 特殊化学設備の取扱等の業務にかかる 特別教育のご案内(日程変更)

労働安全衛生規則第36条第27号に基づき、特殊化学設備の取扱い、整備及び修理の業務に従事させる場合は、定められたカリキュラムによる学科及び実技教育を実施しなければなりません。このたび、当該学科教育を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当該特別教育は、本年度計画では5月の実施計画でしたが、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で実施月を変更しました。

また、実技教育につきましては、各事業所での実施をお願いします。

### 記

1 日 時 令和2年11月25日(水) 9:00~17:00  
~ 11月26日(木) 9:00~16:00 の2日間

なお、受付は両日とも、午前8:30~8:50 の間に済ませて下さい。

2 会 場 上越人材ハイスクール研修棟 2F視聴覚室 上越市高土町3-1-15

### 3 申込方法

(1)受講料 : 受講者1名分

会 員 ¥11,000(テキスト代金含)

非 会 員 ¥13,200(テキスト代金含)

なお、整備又は修理業務のみを行う者 ¥9,350

また、申込後のキャンセルや途中欠席などの場合でも受講料は返却できません。

(2)申込先

高田労働基準協会

☎ 025-523-9595  
FAX 025-522-9599

〒943-0803

上越市春日野1-5-10

(3)受講料振込先

第四銀行高田営業部 普通口座No.1807300

名義人:高田労働基準協会事務局

(4)申込書

裏面「申込書」記載のうえ、受講料振込領収書(写)を添付して

FAX 025-522-9599 まで 申込(送信)して下さい。

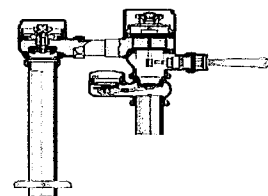
(5)申込締切日 令和2年11月11日(水)

申込の際は、事前に定員状況をご確認ください。

(6)その他

ア 修了証は最終日に交付します。なお、一部でも欠席の場合は、原則交付できません。

イ 昼食は各自準備して下さい。



# 特殊化学設備取扱業務教育 申込書

該当者  
○印  
↓

受講No. (記入しないで下さい)	ふ り が な 氏 名 生 年 月 日	現住所	整備 修理 のみ
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		
	昭和・平成 年 月 日生		

\* ご記入いただいた個人情報 は本教育及び修了証の管理以外には使用しません。

\* 申込書が不足する場合はコピーして連記のうえ申込可能です。

年 月 日

基準協会会員の有無 会 員 ・ 非会員  
該当に○印を付して下さい

高田労働基準協会長 殿

☎

事業所の名称

事業所の所在地

事業者職・氏名

Ⓜ

ご担当者氏名：部署